

事業概要

補助事業番号 ⑳ 1-109
補助事業名 平成20年度「自転車交通安全フェスタ In やましろ」
補助事業者 財団法人 京都府交通安全協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

4月1日「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」の施行に伴い、自転車に同乗させる幼児には、乗車用ヘルメットを着用させることが義務づけられたことにより、自転車の安全利用促進に資するため、乗車用ヘルメットの着用の普及と地域住民との協働による安全な町づくりを推進し地域の活性化を図り、もって地域振興に寄与並びに自転車利用者の交通事故防止を図ることを目的とした。

(2) 実施内容

9月15日実施

- 「京のヘルメットひろめ隊任命式」
- 交通安全ビデオ放映（自転車ヘルメット着用啓発ビデオ）
- 交通安全紙芝居
- 3世代交通安全自転車教室
- 大型トラックの交通安全教室
- おもしろ自転車試乗会
- 自転車乗車時等使用のオリジナル反射材製作
- パトカー・白バイ等体験乗車

2 予想される事業実施効果

府民の自転車安全利用に対する関心・意識を高め、「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」の広報を図り、地域振興並びに自転車が関係する交通事故防止に寄与する効果がある。

3 本事業により作成した印刷物

A4ちらし（5,000枚）、ポケットティッシュ（10,000枚）、
市バス用シール（850枚）

自転車の安全利用を推進する啓発ビデオの作製

4 事業内容についての問い合わせ

団体名 : 財団法人京都府交通安全協会

住所 : 〒602-8018

京都市上京区衣棚通出水上の御霊町63番地

代表者名 : 会長 大倉 敬一（オオクラ ケイイチ）

担当部署 : 総務部（ソウムブ）

担当者名 : 総務部長代理 田添 豊（タゾエ ユタカ）

電話番号 : 075-411-0056

F A X : 075-411-0058

E-mail : jimukyoku@kyoto-ankyo.or.jp

URL : <http://www.kyoto-ankyo.or.jp>